

令和7年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	高津区第2グループ(二子・東高津)	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 株式会社 理研キッズ ・代表者名 代表取締役 米田 正人 ・住所 横浜市神奈川区金港町5-32 ベイフロント横浜5階	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

	R6	R7		R6	R7	
利用実績	1 二子こども文化センター ①年間延べ利用者数	36,037人	36,712人	②年間延べ利用団体数	304団体	323団体
	2 坂戸小学校わくわくプラザ ①登録者数	341人	385人	②年間延べ利用者数	31,639人	33,470人
	3 久本小学校わくわくプラザ ①登録者数	414人	443人	②年間延べ利用者数	34,753人	35,250人
	1 東高津こども文化センター ①年間延べ利用者数	25,463人	28,289人	②年間延べ利用団体数	296団体	250団体
	2 東高津小学校わくわくプラザ ①登録者数	486人	516人	②年間延べ利用者数	43,568人	45,132人
収支実績	単位:円					
	1 収入 指定管理料 事業継続支援事業補助金 その他収入 合計	148,151,438 614,375 150,380 148,916,193				
	2 支出 人件費 管理費 事務経費 本部経費 その他経費 合計	134,659,922 13,224,788 11,425,470 3,122,665 0 162,432,845				
	3 差引	-13,516,652				
サービス向上の取組	保護者懇談会や意見箱、運営協議会、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、地域特性や利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、他自治体での類似施設を運営管理しているノウハウを活かし、法人内研修や施設の広報、イベントの申込にICTを導入するなど、効率的な資質の向上及び効果的な広報を行うとともに、利用者の利便性も向上させた。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の 人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			
	(評価の理由)				
●こども文化センターの運営については、仕様書等に基づき、運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケート等により把握した意見を踏まえながら、主催事業の企画・実施、広報等、放課後等の子どもの居場所のひとつとなるために必要な取組を通じて、館の運営を適正に実施した。					
●わくわくプラザの運営については、子どもたちの安全を確保しつつ、利用者の意見や学校・地域との連携を踏まえ、放課後等の子どもの居場所として必要なプログラムの充実を図るなど、適正に実施した。					
●地域連携・地域人材の育成については、学校、行政機関、地域団体、地域住民等と連携し、利用者に活動の場や多様な体験機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成に資する取組を実施した。					
◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。					
・東高津こども文化センターでは、小学5年生以上の子どもを対象とした思春期の放課後の居場所事業として、1階会議室を改装し、「シン・コブン」をリニューアルオープンし、中高生向けの「ユースカフェ」等のイベントを実施した。中高生が安心して滞在・交流できる環境を整備し、これまで来館機会の少なかった中高生の参加を促進した。					
・坂戸小学校わくわくプラザでは、学童期の放課後の居場所事業として、工事により校庭が使用できない代替施策として、学校等と調整し、体育館の開放に協力した。					
・二子こども文化センターでは、子ども会議にてあがった意見を元に、新たに二子ニコ盆踊りを実施し、施設利用者の離子会の方に講師を依頼し、児童が太鼓の練習会に参加したり、当日の会場設営等も参加できた。また、地域では盆踊りの担い手不足が課題となっていたため、当事業により、盆踊り文化の継承にも寄与し、子どもの成長と地域課題解決の双方を踏まえた取組となった。					
・東高津こども文化センターでは、3つの中学校からの依頼で、中学生の職業体験を実施し、幼児親子向けの紙芝居や来館者受付業務など、異世代間交流を作り出すとともに、子どもたちが普段関わることの少ない幼児との関わりを経験できる場となっており、体験後には、幼児との関わりが持てたことや職員の苦労に気づくことができた旨の前向きな感想が寄せられた。					

職員体制	こども文化センター職員の配置等【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む）	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置（ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上）、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上（ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上）の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名（うち1名は補助員で代えることができる）の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、④以外の職員1名の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	5	3	3
	・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
	・受講できない職員のためのフォローがなされているか。				
(評価の理由) ●こども文化センター職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに、分野ごとの法人としての研修を行うほか、研修計画を踏まえた受講の管理・フォローを適切に行っている。					
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。	10	3	6
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。			
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。			
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。	5	3	3
		・計画やマニュアルの内容が具体的か。			
(評価の理由) ●安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、運営法人が運営する他自治体のヒヤリハット事例について共有してスタッフの意識を高めているなど、適正に行われている。 ●日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は適宜、工事等を実施している。					
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動（広報等）を実施しているか。	5	4	4
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		・（自主事業を行っている場合）当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。			
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。	5	3	3
		・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3
	(評価の理由) ●サービス向上と利用促進については、意見箱等の活用を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ活用するとともに、こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ●事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、評価上問題となる重大な事故・苦情事案は確認されなかった。 ●特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、関係機関と連携しながら対応している。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・各わくわくプラザのおやつ注文について、これまでの用紙での申し込みを段階的にやめ、法人の入退室予約システムから申込ができるようにしたり、現金のやり取りから後日振込による仕組を導入したことで、保護者やスタッフの負担の軽減に寄与した。 ・各こども文化センターでは、こども文化センター未利用の児童を子どもを対象に、管轄するわくわくプラザとオンラインでつなぐ「オンラインこども文化センター訪問」を実施し、施設案内や利用方法をわかりやすく伝えたり、クイズ大会を行う等工夫することで、物理的距離により訪れる機会が限られていた子どもに対して実際に来館のきっかけを創出した。 ・二子こども文化センターでは、毎月定期的に開催している子ども会議において、人前で意見を言うことが難しい児童たち向けに、会議の最後に声掛けを実施し、実際に後からそのような子の意見を何度も拾うことができ、会議の案として組み込むことができている。				
財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ●会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。そして、また、運営法人の会計システムを利用することで、会計情報を一元管理するなど、法人全体のスケールメリットを活かしている。さらに、現場での現金の取扱いを無くすなど、現場での事故やミスを防いでいる。なお、法人全体として、収支は支出超過となっているが、不適切な会計処理や過度な経費削減により事業水準に影響を及ぼした事実は確認されていない。今後は、サービス水準を維持しつつ、計画的な予算執行と収支見通しの精度向上に努める必要がある。				

事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	3	3
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
(評価の理由) ●モニタリングについては、本部施設担当者、エリアマネージャー、地域連携職員が各施設を巡回・視察した結果を各施設の責任者に共有するほか、独自に作成したシートを活用することに加え、館長を含めた全職員が、他施設に実際に訪問し相互評価を行うことで、運営の振り返りに役立っている。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ●事業のバックアップ体制及び災害時の対応については、急な欠勤等は可能な限り事業所内で補充したり、同管轄エリアや他の管轄エリアからヘルプ要請を本部にて調整したりするなど、施設間で欠員等の補充を行っている。また、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。					
その他	コンプライアンス(法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ●コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている、コンプライアンス規定及び個人情報保護規定に基づいて業務を遂行するほか、各活動の記録も、デジタルカメラ等の可搬記録媒体ではなく、iPad等のロック機能のついた機器を活用する等、当該グループにおいて、個人情報の漏洩等、評価上問題となる事案は確認されなかった。 ●市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、可能な限り市内事業者を活用した。				

4. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

安心・安全を根底に据えた運営や子どもたち中心の主体的な活動の実現をはじめとした、子どもの意見の尊重や地域連携等の観点から優れた提案がなされたことや、他自治体での類似施設の運営実績から、令和6年度から新たな指定管理者となった。

今年度、当該グループでは、前年度に確認された運営体制、事業実施、点検・訓練等に係る課題について、市の改善指導を踏まえ、法人本部と各施設が連携して改善に取り組んだ結果、仕様書及び事業計画に基づき、こども文化センター・わくわくプラザの運営を概ね適正に実施するとともに、各評価項目で確認された特色ある取組をはじめ、各施設単独の事業やグループ内外での合同行事等を通じて、子どもの主体性を尊重した活動、多世代交流、地域連携、利用者ニーズを踏まえたサービス向上につながった。

また、法人全体として、オンライン申込等による利便性向上、法人が運営する他の自治体の施設とオンラインでつないだクイズ大会や、企業と連携したオンラインの工場見学等、法人の有するノウハウや他企業等とのつながりを活用した多様なプログラムの実施など、利用者の参加機会の拡充にも努めている。

これらの取組により、前年度に比べ、事業内容に改善が認められ、利用者数の増加や満足度の向上に努めていることから、全体として安定的なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声、主体性、価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要である。

今後も、利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境整備と職員の資質向上に努めるとともに、学校、行政、地域団体、地域住民等と連携し、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進めること。特に、東高津こども文化センターにかかる思春期の放課後の居場所事業等については、先駆的な取組であることから、他施設に横展開できるような好事例となるよう、市や関係事業者等と密に連携しながら進めていくこと。

また、前年度に確認された課題を踏まえ、これまでに改善された運営体制や確認体制を一過性のものとせず、法人本部と各施設が引き続き連携し、仕様書及び事業計画に基づく事業、点検、訓練、記録、報告等を計画的かつ確実に実施すること。あわせて、職員体制の安定化、計画的な予算執行、地域活動への積極的な参加、新たな地域団体や地域人材の発掘・育成に取り組み、利用者サービスの質のさらなる向上につなげること。

なお、収支状況については、継続的かつ安定的な事業運営を行っていくため、運営サービス水準を維持しつつ、計画的な予算執行と収支見通しの精度向上に努めること。